

経 済 労 働 委 員 会 記 録
< 第 3 号 >

令和元年第5回沖縄県議会（9月定例会）閉会中

令和元年11月8日（金曜日）

沖 縄 県 議 会

経済労働委員会記録<第3号>

開会の日時

年月日 令和元年11月8日 金曜日
開 会 午後3時0分
散 会 午後5時8分

場 所

第1委員会室

議 題

- 1 観光について（首里城の火災について）
- 2 参考人招致について（追加議題）

出 席 委 員

委 員 長	瑞慶覧	功 君
副 委 員 長	瀬 長	美佐雄 君
委 員	西 銘	啓史郎 君
委 員	山 川	典 二 君
委 員	島 袋	大 君
委 員	大 城	一 馬 君
委 員	新 里	米 吉 君
委 員	親 川	敬 君
委 員	嘉 陽	宗 儀 君
委 員	大 城	憲 幸 君

委員外議員 なし

欠席委員

大 浜 一 郎 君
 金 城 勉 君

説明のため出席した者の職・氏名

商工労働部ものづくり振興課長	古波蔵 寿 勝 君
文化観光スポーツ部長	新 垣 健 一 君
文化振興課長	新 垣 雅 寛 君
土木建築部参事	宜 保 勝 君
土木建築部都市公園課長	玉 城 謙 君
教育庁文化財課長	濱 口 寿 夫 君

○瑞慶覧功委員長 ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。

本委員会所管事務調査事項観光についてに係る首里城の火災についてを議題といたします。

本日の説明員として、文化観光スポーツ部長の出席を求めています。

首里城の火災についての審査を行います。

ただいまの議題について、文化観光スポーツ部長の説明を求めます。

新垣健一文化観光スポーツ部長。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 ハイサイ、チュウガナビラ。

それでは、観光についてに係る首里城の火災について御説明をいたします。

恐縮ですが、着座にて説明いたします。

それでは、ただいま通知しました説明資料の1ページをタップし、資料をごらんください。

説明資料の1、首里城の火災に係る文化観光スポーツ部の対応状況について御説明します。

令和元年10月31日木曜日、火災当日ですが、まず午前4時53分に文化振興課所管の組踊上演300周年記念事業の委託業者から文化振興課担当者へ首里城の火災についての第1報がございました。この第1報を受け、担当職員は文化振

興課班長へ報告。班長は文化振興課長及び私のほうに首里城の火災について報告を行っております。文化振興課では組踊上演300周年記念事業の記念公演を首里城御庭において予定していたことから、文化振興課長、班長、担当者に私のほうで登庁を指示しました。

次に、午前5時30分に観光政策課長へ連絡し、11月5日夜に首里城で予定されておりました島嶼観光政策フォーラムI T O Pの歓迎レセプションの対応策及び文化観光スポーツ部危機管理対策本部の設置について指示したところです。

次に、午前6時、登庁しました文化振興課長、班長、担当者と私で部内会議を開催しまして、情報収集の指示と観光危機管理対策本部の設置を決定をしたところです。

次に、午前8時30分に知事公室が所管します沖縄県危機管理連絡会議が開催されたことから、これに私が出席をいたしました。

次に、午前9時、私と文化スポーツ統括監、観光政策課長、文化振興課長、ほか担当職員により部内会議を開催しております。

次に、午前10時、観光危機管理対策本部会議を開催いたしました。出席者は県からは私と文化スポーツ統括監、観光政策課長、文化振興課長、観光振興課副参事、ほか担当職員。沖縄観光コンベンションビューローから会長、事務局長が参加をしております。

次に、午後2時30分、知事を本部長とする第1回首里城火災対策会議に私のほうが出席をいたしました。

翌11月1日金曜日、午後3時に沖縄観光コンベンションビューロー、それから航空会社、旅行業、ホテル、観光施設等の観光事業者から構成される沖縄ツーリズム産業団体協議会が開催されたことから、そちらへオブザーバー参加をしております。

その終了後ですが、午後5時に首里城の現場へ行ってまいりました。

次に、11月3日日曜日、午後2時に文化スポーツ統括監と文化振興課長と私での部内会議を開催いたしましたところです。

次に、11月6日水曜日、午前10時30分、三役と関係部長を集めて開催された首里城の火災に係る関係部長会議に観光政策統括監が私の代理で出席をしております。

次に、午後4時45分、沖縄ツーリズム産業団体協議会会長である沖縄観光コンベンションビューロー会長の下地会長が富川副知事を訪問しまして、首里城再建等につきましての要請が行われております。

次に、日付がかわりまして11月7日木曜日午後2時30分、沖縄ツーリズム産

業団体協議会会長である観光コンベンションビューロー会長の下地会長が、観光庁長官と面談をしているところです。下地会長はその後、午後3時35分に衛藤内閣府特命担当大臣へ首里城の再建について要請を行っております。

続いて、説明資料の2、関連イベントの状況について御説明します。

まず、(1) 組踊上演300周年記念事業実行委員会の事業についてでございますが、同事業では11月2日土曜日及び翌3日日曜日に首里城において、記念公演並びに式典を予定しておりましたが、こちらは中止しております。11月4日日曜日からの県外巡回公演については、予定どおり開催しております。

次に、(2) 島嶼観光政策フォーラム（I T O P）の歓迎レセプションについてですが、文化観光スポーツ部では11月5日火曜日及び6日水曜日の日程で島嶼観光政策フォーラム（I T O P）を開催しており、5日火曜日夜に、歓迎レセプションを首里城北殿で開催する予定としておりましたが、場所をガンガラーの谷ケイブカフェに変更して開催しております。

次に(3) 県立芸術大学芸大祭についてですが、11月2日土曜日及び3日日曜日の日程で予定されていた県立芸術大学芸大祭については、今回の首里城の火災を受け、中止しております。

次のページ、3ページをごらんください。

続きまして、首里城御庭で予定していたイベントについて御説明いたします。

組踊上演300周年記念事業実行委員会では、一連の主催記念事業の集大成として、首里城御庭においてイベントを予定していたところです。イベント名「首里城公演・式典「琉球舞踊と組踊」としまして、組踊上演300周年記念事業実行委員会が主催し、11月2日土曜日と3日日曜日、組踊が初上演された首里城御庭において2日は式典と公演を、3日は公演のみの実施を予定しておりました。イベントには招待600人、一般観覧1200人、出演90人で2日間で合計1890人が参加する予定でした。首里城公演・式典「琉球舞踊と組踊」の準備につきましては所有者である国、管理者である県、指定管理者である財団と随時調整の上、実施計画書を作成し確認を受けてきたところであります。

次のページ、4ページをごらんください。

設営・撤去スケジュールにつきましては説明資料の4ページのとおり、10月8日と21日に下見、28日から30日にかけて舞台等の設営作業、31日から1日にかけてリハーサル、2日から3日に本番、3日から4日かけて撤収、搬出作業を行うこととしておりました。

また、実際の準備状況につきましては28日は19時過ぎから23時ごろまで、29日は19時過ぎから26時まで一明けて午前2時ごろまで、2時までですね。30日は19時過ぎから25時過ぎまで一明けて午前1時過ぎまで作業を行い、いずれの日

も県職員が現場状況を確認しております。

次のページ、6ページをごらんください。

県立博物館・美術館における対応につきまして御説明します。

首里城火災による影響につきましては、首里城を訪問する予定であった団体客による振りかえとして、予約申込件数が11月7日現在、70件、1万47人となっています。また、首里城が収蔵する資料の受け入れにつきましては、11月7日現在、県立博物館・美術館で一時保管し、状態等を確認しているところでございます。

説明は以上でございます。

○瑞慶覧功委員長 文化観光スポーツ部長の説明は終わりました。

これより、首里城の火災についての質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

大城一馬委員。

○大城一馬委員 まず観光関連なんですけど、首里城の火災、極めて残念であり、私また朝の5時半ごろに家族から連絡があって、夢かなと思ったぐらいで、非常に残念に思います。

そこでですね、首里城の観光客、入客なんですけども、年間280万人の観光入客があるというデータが出てますけども、今後この首里城の正殿等の火災によって沖縄の観光業界に与える影響、これ関連業界からも懸念される声もあるし心配ないという声もあるし、そういう中で県の担当課としてはどう今後沖縄観光、そして経済に与える影響というのは把握しているのか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 確かに首里城に年間280万人余りが、平成30年度に訪れていました。まさに沖縄観光に占める首里城の大きさというのがよくわかる数字だと思っています。

先ほど説明にございました11月の1日にツーリズム産業団体協議会の皆様との意見交換と申しますか、そこにオブザーバー参加いたしまして、その業界団体の皆様から御意見を頂戴したところでございます。

まず考えないといけないのは、短期的な取り組みと中長期的な取り組みがあるろうかなと思います。とりわけ11月1日の話し合いの中では、沖縄が10月、11月、12月が修学旅行のトップのシーズンであるということ。それからいわゆ

るF I Tの層と違って団体で動かれるということから、まずは当面、修学旅行を中心とした団体客をどう首里城以外に割り振るかというところでございました。また、当然首里城につきましては、沖縄の文化あるいは歴史というところですね、学ぶ、非常にとてもすばらしい施設ではございますが、それ以外にもほかにも沖縄の文化に触れていただく施設はあるだろうというところで、そのとき出たのが例えば識名園であるとか、斎場御嶽であるとか、そういったところに振りかえて見ていただく必要があるのではないかなということがございます。

実際に旅行者の皆様やいろいろな方々との今、意見を聴取しておりますと、やはり先ほど言った県立博物館であるとか、私どもでいえば空手会館、あるいは那覇市の識名園もありますし、あるいは斎場御嶽、遠くは中城城、勝連城にも振りかえて行程をですね、してるということがございます。

中長期で見れば、県もしっかり再建に向けて取り組もうというところで知事を含めて、その取り組みを今加速させてるところでございますが、すぐには正殿がきょうあすに建つというわけではございませんので、その部分をしっかりと、何ていいますか、沖縄の歴史・文化、じゃあどこでやるかっていうところで業界の皆様からあったのは、いわゆる正殿はなくなったんだけども首里城全体としては城郭も含めてしっかり残ってるので、これまでどおりしっかりとこのところをですね、もちろん今、消防や警察による検証が行われてますので、それが終わってからということになるかと思えますけども、一刻も早くあけていただいて首里城でしっかり観光ができるということ、プラス何ていいますかね、これを機に改めて沖縄の歴史・文化を学べるようなストーリーづくりが大事ではないかなという意見もございました。

旅行会社の皆様ともまたあわせて意見交換してますと、これを機に幅広く首里城以外のところも含めて、沖縄の歴史・文化を改めて考えるところのいろんな展開が必要ではないかなというふうな御意見もございます。私どもとしてもまさにそのとおりかなというふうに思ってるところです。

○大城一馬委員 それでですね、やっぱり心配一懸念されるのは今後、首里城を目的としたこの旅行ができなくなると。今、部長おっしゃるようないろんな守礼門とか城郭とかありますからね。あるんですが、やっぱりそういったことがキャンセルとかという状況というのは、生まれてこないということで理解してよろしいですか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 きょうも業界の方とお話をさせていただき

ましたけれども、今のところ首里城火災によってキャンセルという情報は私どものほうはいただいておりません。

○大城一馬委員 火災のないところの開放、これ早期にやるべきだという声もあるんですね。そういったやっぱり首里城、いろんなまだ残ってるわけですよね、ある意味ね。そういったことを踏まえると早期の—これは消防、警察との現場検証等の問題もあろうかと思えますけれども、この早期な首里一城郭を含めた開放については具体的に何かお持ちですか。

○宜保勝土木建築部参事 現在ではまだ供用の範囲とか時期については、具体的な調整はしておりませんが、この消防、警察の調査が終わり次第、なるべく早いうちに安全を確保し—安全なルートを確認しながら供用開始に向けて調整、国とですね、調整していきたいと考えております。

○大城一馬委員 この首里城ではこの2月から毎日、伝統芸能公演を行ってるわけですね。ここはもう前からずっと前から年間通してやってますけども、とりわけこの伝統芸能公演というのは、若手のいわゆる育成にもつながってるわけです。ですからこれをストップしてる、ですよ。そういったことも踏まえてぜひ、こういった公演も—伝統芸能の公演もしっかりやるように早期に対応をお願いしたいと思っております。

それで、やっぱり首里城といえば赤瓦。委員長にも許可をもらってますので直接瓦がどう関連するかわかりませんが、これ商工労働担当ということになるかと思えますけれども質疑をさせていただきます。

いろいろとこの赤瓦の復元、首里城の瓦の復元ですね、これについていろいろな意見が出ております、マスコミを通してですけども。復元ができないという声も出ていますが、実は私、5日に沖縄県の赤瓦事業協同組合の事務部長とお会いして意見交換をしてもらいました。その中で、赤瓦協同組合としては復元はできますと。そして製造もできますという自信を持った意見があるわけですね。とりわけこの赤瓦の復元については—赤瓦についてはですね、女官居室、そして世誇殿、これ残ってるわけですね。この2棟の赤瓦は5年前に瓦をふいたわけですよ。その経緯の中でね—経過の中で県の工業センターとこの赤瓦協同事業組合の事業者が連携して、一緒になって開発してるわけですよ。そうですね。きょうも工業技術のセンターの人もいますけども、それで、そのことに関してですね、私はやっぱりこれはしっかり復元できて、確かにあの正殿の瓦、今までの瓦はですね、奥原さんという私の2期後輩になりますけども、

奥原崇典さんというのがある、その思いもあって、なかなかそれには近づけないかもしれませんが、しかし、ちゃんとした瓦が復元される、復元できると。つくれるという確証ができてるわけですね。それはどうですか。

○古波蔵寿勝ものづくり振興課長 委員のおっしゃったとおり前回の復元の際、1988年、実施設計委員会っていうのが立ちまして、その中で部会がありまして、その中の瓦部会っていうのがある、その中でいろいろ工業技術センター—当時は工業試験場になりますけれども、いろいろな技術に関する意見だとかを申し上げております。

またこれまでも委員おっしゃったとおり原料の調査、それから復元瓦の基準に関する研究、それから試作品、製品の評価、企業への技術指導なども工業技術センターで行ってきている経緯がございます。ですからノウハウの蓄積はありますということが一つですね。

それからまた、正殿瓦以降、首里城内のその瓦—そのほかの瓦ですね、それについては県内の瓦企業が引き続き製造しておりますので、製造技術、生産設備とも対応が可能ではないかなと考えております。

先ほどおっしゃった琉球赤瓦漆喰施工協同組合の方がおっしゃった件につきましてではですね、ちょっと意図を確認してまいりたいと考えております。近々なんですけれども、赤瓦の事業協同組合と一応意見交換をする予定になっております。

○大城一馬委員 ぜひですね、早目の早期の協議、これはやっぱりしっかりやっていたら、お願いしたいと。

そこでこの瓦なんですけど、実はこの組合は瓦事業協同組合は、総合事務局からも官公需適格組合の取得とかね、あるいはまた特許庁から赤瓦、沖縄赤瓦として地域団体商標の登録をもらっているということでもお墨つきなんですよ。ですから絶対にこれ、瓦は復元されていると私は認識していますので、その点も踏まえてしっかり関係団体と連携、協議をしながら、すばらしい赤瓦をさらにまたもう一度首里城正殿も含めてですね、実現してください。よろしくお願いします。

以上です。

○瑞慶覧功委員長 ほかに質疑はありませんか。

西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 資料に沿って質疑をしたいんですけども、まず10月31日4時53分、委託業者からの通報で第1報が入ったということですけど、委託業者はこの記念事業の委託をしてる会社、委託業者のことですよ。記念事業を委託している会社、どこの会社か教えてもらっていいですか。

○新垣雅寛文化振興課長 この4時53分にですね、委託業者から県の担当者に連絡、首里城火災についての連絡があったということで、これは組踊300周年の事業のイベント委託事業者となっております。

○西銘啓史郎委員 会社名は。

○新垣雅寛文化振興課長 会社名につきましては、警察のほうから捜査に支障を来すおそれがあるということで、詳細についてはちょっと話すことは差し控えてほしいということがありましたので、この場においてその業者名については、差し控えさせていただきたいと思います。

○西銘啓史郎委員 これは、ごめんなさい。公募して決まった業者ですよ。恐らくね。

○新垣雅寛文化振興課長 入札によって業者は決まりました。

○西銘啓史郎委員 ということは、どこの業者が落札したっていうのは普通公表はしてるんじゃないですか。僕は調べてませんが、警察から出すなって言われたってこと。

○新垣雅寛文化振興課長 今業者名を出しますと、業者のまた風評被害等につながるおそれがあるということも考えられますので、現時点においては出火原因等がきちんと究明されるまではですね、ちょっと業者名を差し控えさせていただきたいというふうに考えております。

○西銘啓史郎委員 じゃあ警察の判断だからとして、ちょっと確認ですけど情報連絡ルートですけども、例えば知事公室に一報が入った時間とか、知事公室から各皆さんの部長クラス、横の連絡ルートっていうんですかね。これはどのようなようになってるんですか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 もちろんその災害といいますか、そういった事象によって違うわけでございます。

きょう私のほうで説明申し上げてますのは、文化観光スポーツ部の報告のラインを説明申し上げてます。

今回は首里城で300周年記念実行委員会主催の事業があったと。この実行委員会というのが県も構成団体とする実行委員会でございますして、私のほうが実行委員長というところもございます。それで受託事業者側のほうが委託先である担当課のほうに連絡して、その班長、課長、で私のほうにですね、というところで報告があったというところですよ。

○西銘啓史郎委員 玉城知事は30日、31日で韓国出張されてますよね。利用が減ってる関係もあって、これは文化観光スポーツ部は誰か随行してるんですか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 私どものほうからは観光政策統括監、それから観光振興課長、それから観光振興課の班長が随行しております。うちの部からは3人でございます。

○西銘啓史郎委員 知事には一報入れたのは、どちらなのですか。文化観光スポーツ部として一報入れたのは。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 知事のほうにはですね、知事公室のほうから一報が入っていたと聞いています。

私のほうからは今回知事の随行でうちの職員がおりましたので、私のほうから統括監のほうに首里城の状況を確認一報告、連絡するとともに、その後の日程について知事と調整するよう指示したところでございます。

○西銘啓史郎委員 今、指示したのは何時ぐらいですかね。これに入ってしまったっけ。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 10月31日木曜日の6時15分に私のほうからソウルにおりました観光政策統括監のほうに電話連絡をしております。

○西銘啓史郎委員 知事が帰ってきた便、もしわかれば。何時の便で帰って来たかってわかれば、把握してれば教えてください。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 9時45分発でして、11時55分到着予定でございました。

○西銘啓史郎委員 これ一番早い便ですか、向こう発の。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 そのとおりでございます。

○西銘啓史郎委員 実は我々経済労働委員会は視察から帰ってきて急遽話をしたんですけども、既に3つの委員会は立ち上がって5日の日にやるっていうことに決まってきました。経労だけが情報が入らないということで、いろんな意見も出て全体的なものをやるべきだっていうんで、きょうの代表者会議で11日に決まりましたけれども、今回いろいろ見てて一私も全委員会、全部テレビ見たわけじゃないですけども、どうしても組織の縦割りの弊害っていうんですかね、ここは知ってますけどこっちは知りませんっていうのがあって、時系列なことでも何かやっぱりばらばらのような気がしていて。

実は私のほうで知事公室の統括監のほうに県の中の知事公室、文化観光スポーツ部、土木部それから教育庁、あとは美ら島財団、那覇市役所、消防団を含めた時系列のものをまとめてくれて、実はさっきもらったばかりなんですけどね。こういう作業をしっかりしてもらって、11日には出てくるとは思うんですけども、要はどの部がどんな動き方をしたかっていうのは、やっぱり我々議員としては気になるわけですよ。今回のことは対策本部の時間帯はいいんですけども、要は知事の帰国の問題、タイミングの問題。まあ1便で帰って来たというならそれがベストだと思いますけども、その横のつながりというんですかね。どうしても自分たちの管轄の分についてしかっていうのはこれは理解はしますけれども、こういうときには横断的なものを早目に立ち上げて情報収集をして、マスコミ対策も一対策っていうかちゃんと記者会見もするようなものをつくらないと、今後の話ですね。今もらってる資料では、美ら島財団の記者会見で大分遅かったというふうに聞いてます。新聞等の話でもですね。もちろん財団なんで別といえば別でしょうけども、今回のきょうまでの私動きを見ると、どうしても情報が限られた中での委員会でしたからこの委員会ではないと思うんですけども、文化スポーツ部長として今後のあり方ですか。横断的な組織のつくり方、もちろん危機管理という意味では知事公室だとは思いますが、今後のこの動き方についてはどっかで議論が出ましたか、意見は。この庁内会議の中で。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 当日のですね、いわゆる8時一朝の8時半に両副知事も参加して危機の連絡会議ですね。知事公室主導で開催されたところですよ。それで両副知事のほうからも情報収集と部局間の横の連携について指示を受けました。8時半に開催ですので、私は当日6時前には出勤したわけですが、我々部の会議は6時にしておりましたので、知事公室のほうからもそのときにはですね、私のほうにもしっかき8時半の会議に参加するようにと。その間に情報収集するようという連絡ございましたので、その8時半に向けてまたその当時の連絡をした次第でございます。

○西銘啓史郎委員 あと2ページ目のところで11月7日のコンベンションの会長一産業団体、ツーリズム産業団体協議会長としてだと思っうんですが、観光庁長官と面談したり、大臣に要請してますけども、これは産業団体協議会の中で決定して行動したという理解でいいですか。それともどっかの会議の中で要請行くべきだっという話になったのか、そこは教えてください。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 ツーリズム産業団体協議会の中で話し合われてそのような迅速な対応がいいということになったと聞いております。

○西銘啓史郎委員 あと組踊の件ですけれども、今までの首里城を使ったいろんなイベントがあると思っうんですけども、こういった一ちょっとイメージがわからないんですけども、ただステージつくって一何ですか、照明入れてるとかわからないんですけども、今までこのようなレベルっていうか一のイベントはしたことあるんですか。

○新垣雅寛文化振興課長 ことしの9月の中秋の宴というイベントにも首里城を舞台に同じような一今回予定しておりました御庭に舞台をつくって組踊公演をやっております。ただ、この事業につきましては県が事業主体ではなくてですね、美ら島財団のほうの主催となって、組踊公演をやっております。

○西銘啓史郎委員 イメージ的に舞台設営したり、同じようなレベルのイベントだったという理解でいいですか。

○新垣雅寛文化振興課長 はい、そのとおりでございます。

○西銘啓史郎委員 このスケジュール見る限りは、29日、30日まで音響施工・

照明施工があって、翌日がりハーサルだったわけですね。私、決して犯人がどうのこうのじゃなくて、原因究明というのはしっかりすべきだと思っていて、これ究明できないと今後新しいものをつくる時に、つくり直すやり方っていうんですか一配電、分電盤の問題であつたら、これも外に出すべきじゃないかという声も聞いたことがありますし、そういったことも含めて原因をしっかりと究明しないと、ただつくり直せばいいっていう問題でも僕はないと思うんですよね。

ですから、これ見る限りはもう30日のしかも先ほど深夜までかかったっていう、19時からってありますけど、この開始時間と終了時間というのは県としても了解はしてたという理解でいいですか。

○新垣雅寛文化振興課長 この事業を実施するに当たりまして、イベント事業者のほうで実施計画書というのをつくって作成しております。

その実施計画書には、その日にはこういった作業工程を行うというようなですね、1日ごとの作業スケジュールが組まれておりまして、その実施計画のとおりですね、これまで準備作業を進めてまいりました。その実施計画書は美ら島財団さんでありますとか、国のほうにしっかりと計画書を見せた上で、了解をとった上で作業を行っておりますので、特段作業がおくれたとかですね、というようなことは考えてはおりません。

○西銘啓史郎委員 ということはもともと深夜26時、まあ25時までとか、このような計画だったという理解でよろしいですか。

○新垣雅寛文化振興課長 はい、そのとおりでございます。実施計画書では、10月30日の計画書では19時過ぎから作業をして、26時までの予定ということになっておりまして、実際の作業も19時過ぎから25時過ぎまで行ったということなので、実施計画書どおり作業が行われていたということになるかと思えます。

○西銘啓史郎委員 これ19時過ぎというのは、閉園時間というか、その関係で終わり次第始めるのが19時っていうことですか。

○新垣雅寛文化振興課長 はい、そのとおりでございます。

○西銘啓史郎委員 最後に1点だけですけども、とにかく11日にまた新たに協

議会があるんで、そのときでもまた我が会派からもいろんな質問出るとは思うんですけども、とにかく大事なことはやはりその立ち上げのタイミングですとかね、対策本部の立ち上げる時期と時間とか、その辺も今後大きな議論になってくると思いますので、またほかの委員が一我々質疑すると思いますけど、私はこれだけにしますけど、とにかく部長、起こってしまったのはしょうがないので、この後どうするかということの前向きにできることをしっかりやってみましょう。

以上です。

○瑞慶覧功委員長 ほかに質疑はありませんか。

山川典二委員。

○山川典二委員 今の西銘委員の質疑に関連しまして質疑を行います。

まず、当日出火後の朝に文化観光スポーツ部が観光危機管理対策本部を設置しておりますね。その前に那覇市の総合本部は3時過ぎにはもう設置されておりますが、県としてはこれは県の関係では初めての対策本部の設置という理解でよろしいですか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 私どもが承知してる範囲では、県の組織の中では本部としては早かったのかもしれないと思います。

○山川典二委員 これなぜ、文化観光スポーツ部がいち早く、こういう対策本部を設置したんですか。その理由は何ですか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 県全体の防災は知事公室が所管をしております。台風であるとか地震であるとかってということがございます。それと関連しまして、私どもは観光危機管理のですね、いわゆる対策をつかさどっているわけがございます。もちろん災害が起こった場合、あるいは起こって、今後大きな一重大な影響が出るおそれがある場合、対策本部を設置することとなっております。

私もあの映像で首里城の火災を見たときに、我々先ほど最初に申し上げましたようにやっぱり年間280万人も来る観光施設としても大きなウエートを占めてる。また、文化という意味でも歴史・文化という意味でもやっぱり沖縄のこれまでの歴史を知る上で大きな存在である首里城が火災で焼けてるのを映像で見まして、今後大きな影響があるんじゃないかなというところでそういう判断

をいたしまして、危機管理対策本部を設置いたしました。

○**山川典二委員** 全庁的な対策本部は何日に設置され、何日の何時に設置されましたか。

○**新垣健一文化観光スポーツ部長** 今回はいわゆる台風等の自然災害には当たらないということもあろうかと思いますが、あとは首里城の大きなこういった火災というところがございまして新たに知事公室でもって首里城火災対策等本部会議というのが新たに設置されました。

それにつきましては、10月31日の14時30分の出席ではございますが、その設置に向けてのいわゆる連絡会議というのが8時半に知事公室を中心に関係部局が集まってその連絡会議が行われたところでございます。

○**山川典二委員** これ、文化観光スポーツ部が設置したのが午前6時。全庁的な対策本部ができたのが午後2時半。8時間半後ですよ。台風とかっていう話がありますけども、もう既に朝の6時の段階ではかなり火が回って、これ緊急事態なんですよ、誰が見ても。そういうことであれば、6時に設置する段階にもう既に知事公室等含めて、全庁的に集まって早急な災害対策を全庁的なものをつくるのが当たり前の話でしょう。何でそういう提案もしなかったんですか。全く理解できませんよ。

○**新垣健一文化観光スポーツ部長** 私どものほうは、まさに観光の視点で今後の対応をどうするかっていうところに着目して対策本部を設置いたしました。当然知事公室中心に施設を持ってる土建部一横の連携は必要かというふうに思いますが、まず私のほうで先に考えたのはまず、2日、3日の組踊記念公演をどうするか。私どもが主催でございますので、いわゆる実行委員会として私どもが主催でございますので、まずそれをどうするか。

翌週に濟州島でありますとか、プーケットでありますとか、そういったところの皆さんを集めての国際会議がございました。そこで首里城を会場の一つとしておりましたので、それをどうするかというところがまずございました。まずその判断を先にするべきだろうということがございましたので、我々の範疇の中で動いたというところでございます。

○**山川典二委員** 部長はこの6時の設置前に現場には行かれましてか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 いえ、先ほど報告いたしましたように私が現場に行きましたのは1日の17時でございます。

○山川典二委員 その早朝にはもう連絡があるわけですよ。その現況、現状はですね、県の職員が多分行ってるとは思うんですが、そのときの状況をですね、どういうふうに連絡・報告があったんですか。そういうのなかったんですか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 いわゆる受託事業者の側からうちの担当者に連絡一行って、その担当者から班長に、班長から私のほうに連絡ございました。放送—テレビで確認いたしましたらもう首里城がかなり燃えてる状況でございましたので、急ぎ出勤するように指示はいたしました。

先ほど申し上げましたように、まず私が判断すべきなのは2日、3日の公演をどうするか、翌週の国際会議の会場をどうするかが、まず一義的に私が判断すべきことだというふうに考えました。ですので、その対策を中心にですね、職員を招集した次第でございます。

○山川典二委員 ただ、テレビも既にもう出火直後から中継をし、燃え上がってる映像がどんだん放映されてるわけですよ。県民がそこにいろんな連絡があって注目してる中でですね、2日、3日ってもう話にならないでしょ。そういう判断ができなかったんですかね。この朝早い段階で。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 まさに火がまさに燃えている状況、消防がですね、火災の鎮火に一消火に向けてやってる状況で直接、イベント以外でかかわってない私が、まず現場に行って確認するのはいかがかと思ったのは正直なところです。ですので鎮火を受けて、現場が落ちついたところに現場を見るべきだろうというのがまず一点ございました。

もう一点は、先ほど言いましたように、まず私が最初に判断すべきは主催事業のイベントについて、どう判断するかということがまず優先すべきではないかなというところがございましたので、その対策を先にさせていただいたところでございます。

○山川典二委員 いや部長は御自分の所管のですね、事業についてのことをおっしゃいますが、それはもう当然理解はできますけども、これ緊急事態でしょ。この首里城の評価について僕は部長の見解を聞きたいですよ。

この間焼失した首里城について部長はどういう評価しますか。文化観光スポーツ部長として。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 まさにこれまでも申し上げましたように、沖縄のアイデンティティーでありますとか、そういったですね、沖縄の魂のようなものだというふうに思います。歴史的に見ても琉球王国時代から連綿とつながるこういった沖縄の歴史の中において首里城、その中で何度か焼失した中において、またあの直近では先人たちがいろいろ苦勞されて、まさにこれまであったような栄華を誇るような正殿が復元されてきたところでございます。

そういった意味でも、歴史的に見ても文化的に見ても、我々観光に携わる者からしてもですね、そういった意味でも非常に大きな存在であるというふうに理解をしております。

○山川典二委員 いや、この首里城は1876年でしたかね、琉球処分以前の首里城を復元したんですね。まあ第二次世界大戦で米軍の爆弾でやられますが、その前は琉球処分後に日本軍の駐屯地として使われた。非常にいろんなその破壊も途中あったわけでありましてよ。そういう意味では、そういう関係者、復元する皆さんの本当に熱い思いで、本当の琉球王朝時代の首里城を復元しようということで30年余りにわたって、ようやくことしの2月にほぼ完成をしたという。これ大変な評価の一評価といいますか価値のある首里城なんですよ。そういう意味では、この首里城が今、国の重要文化財にも指定はされてない。例えば姫路城とかですね、そういう全国の国の重要文化財に指定されてるところは、いろんなその文化庁の指導なりあるいは修復等を含めて補助金等もあるんですが全くこれないんですよ。ところが幸い世界の一世界遺産に指定されて国がいろんなその準備も一準備といいますかね、国の予算でもってここまできたわけでありまして、今回焼失した後でもこれは申しわけありませんよね。防災訓練・防火訓練というのは先ほど言いました全国の国指定の重要文化財については、かなり頻繁にやってるんですよ。京都の清水寺もそうですけど、もう週に二、三回ぐらい頻繁にやっています。そういう意味で首里城に対する文化遺産といいますか、文化を守る、文化施設を守るという観点から私はこの防災訓練というのは非常に手薄だったんじゃないかなと思うんですけど、それについては改めて、今経緯がありますがきょうまで、いかがですか。

○宜保勝土木建築部参事 指定管理者の防火管理の資格を有する者が消防規格を定めておりまして、那覇市消防署に届け出を出しております。直近の消防訓

練としては平成30年12月18日に那覇市消防署立ち会いのもと、発見、通報、初期消火、避難誘導等の火災総合訓練を実施していることを報告受けております。これ年1回実施しております。

○**山川典二委員** 姫路城は、最低毎月やって毎週また細かい防災訓練やってるんですよ。やっぱり今後のことになりますけど、この辺はもう少し議論をして、また検証していかなければなりませんけど、1点だけちょっと確認しますけども、先ほど西銘委員もありましたけども29日ですか—に照明そして音響の施工、最終確認といいますか、そういうことが行われということなんですけど、当初財団の会見等の報告もですね、かなり二転三転しましてね。正殿には—正殿からは引っ張っていないとか—電源をですね、ありましたけども、けさの地元紙の報道なんかによりますと、那覇市消防本部の見解はこの分電盤—正殿の北東側にある分電盤の床下配線、それから延長コードが3メートルから4メートルぐらいあるんですけど、これが溶けた跡が30カ所ぐらいあると。その現象も熔融痕というものと短絡痕というのがあって、特に短絡痕というのはショート痕、ショートしたときに出てくる。塊になってくるっていうそういう報道がありましたけども、これは29日の業者をですね、この音響そして特に照明ですね、その過重負担の影響というものが考えられませんか。これはちょっと範疇違うかもしれないんですけど。

○**宜保勝土木建築部参事** 現在出火の原因につきましては、消防・警察が調査しておりますが、今回の組踊の準備に関しましては、既に終了しまして退去しておりますのでその間時間の—そもそも組踊の業者さんは正殿からは電源をとっていないというふうに聞いておりますので、直接的な影響はないのではないかなと思っておりますが、これは調査が進んでおりますので断言はできませんが、組踊の準備とは直接—業者さんは正殿からは電源をとっていないというふうに聞いております。

○**山川典二委員** いやまあおいおいですね、今後の検証作業結果を注視していきたいんですが、原則はそういうその会場では自家発電機をほとんど持って行きますね。そこの電源をとるっていうのはほとんど全国的にはこれ例がないんですよ。法律もあるんですよ、実はね。まあまあそれ置きますが。

ちょっと視点を変えてね、今回燃えた中でこの文化的なちょっと話をさせていただきたいと思いますが、報道等でしか知りませんので関係部局に聞いても今ちょっとわかりませんか、精査中ですからとかっていうことでちょっと

と返事がないので、ちょっと確認をさせていただきたいと思いますが、今回の首里城の火災に伴ってですね、例えばその文化財が何点ぐらいあって一報道ではこれは全体で1500点ぐらいあって、1000点ぐらいは大丈夫だったんですが500点は焼失したんじゃないかという、これ大ざっぱな報道でちょっと詳細はわかりませんが、わかる範囲でいいですけども今現在文化担当で把握してる内容でいいですから、文化財がどれぐらい今、収蔵品も含めてですね、防火設備で守られているのか、あるいは焼失したのがどれくらいあるのか。わかる範囲でいいですよ、お願いします。

○濱口寿夫文化財課長 文化財としては首里城にあったのは5件です。そのうちの2つは外物ですね。首里城跡という史跡、これが世界遺産の本体でもあるんですけども首里城跡という史跡と、それから書院・鎖之間庭園っていう名称ですね。これは書院・鎖之間の建物のすぐ前にあったお庭です。

今山川委員おっしゃったのは収蔵庫等にあった資料だと思うんですけども、その中で文化財指定されてたのは3件です。うち1件は自了筆白澤之図という絵です。自了という琉球王国のかなり古い時代の画家の絵なんですね。それが1点。それからあと2つは、漆の漆器です。漆器の食籠といいまして一種のランチボックスのようなものなんですけどもそういう器。この3点がありました。それでこれがどうなったかですけども、自了筆白澤の図に関しては南殿の収蔵庫の中に保管されていて、今、燃えてないということは確認されております。その状態に関しては精査中なんですありますが、今のところ外見上は焦げたり茶色に変色したところはないというふうに聞いております。それからあと漆器の2点のほうは、寄満収蔵庫というもう一カ所の耐火収蔵庫の中に入っていたんですけども、これに関しても、燃えてはいない。燃えてはいないんですが、漆器を木箱に納めるときに薄という和紙で包んでいるんですが、これが熱の影響でしょうか、ちょっとくっついていっているところがあって、ちょっとこれ今、そういう状態があるというようなことであります。

1500点っていうふうにおっしゃったのは、今の3件も含めた美ら島財団さんが持っていた資料全部が、合わせると1510点と聞いておりますが、このことだと思います。その中に指定されたのは今の3件です。そして南殿収蔵庫、寄満収蔵庫、耐火収蔵庫の中にあつたものは燃えていなくて、それは1510点のうちの1075点だったでしょうか、ちょっと今数字はつきりしたのは覚えてませんが1000点ぐらいで、残り400点—400点余りが、それ以外の場所にあつて火災に遭ったであろう、ただ確認中であるという状態であります。

○山川典二委員 中山伝信録もなんか燃えたっていう話が、これは今確認はどうなんですか。

○濱口寿夫文化財課長 財団さんの発表によりますと、中山伝信録の一あれ和刻本っていうらしいんですけども、要するに日本で出版した本ですね、あれに関しては燃えたというふうに発表されていたと思います。

○山川典二委員 この中山伝信録は特に文化財の対象ではないわけですよ。

○濱口寿夫文化財課長 対象ではありません。

○山川典二委員 今の中山伝信録みたいに文化財ではないけれども歴史的価値、あるいは歴史的なその事実をですね、琉球王朝時代の。それをしっかりと検証できるような資料も幾つか私はあるというふうに思いますが、その辺についての詳しい見解、内容はありますか。

○濱口寿夫文化財課長 財団の所有物でありますので余り細かいことまで私承知してないんですけども、ただ美ら島財団は長年にわたって首里城にかかわる資料、それから王家つまり尚家ですね、尚家にかかわる資料を積極的に収集してまいりましたので、その中には今おっしゃったような資料もあったかというふうに思います。

○山川典二委員 美ら島財団だけに一もう何ていうんですか、任せるっていうことではなくて、今回大変不幸なことでありますけども、首里城の正殿、南殿での火災を契機に、もう少し県もしっかりとその辺は関与を深めていただきながら、やはりこれ歴史的なやっぱりあの何ていうんですか文物含めてですね、貴重な資料群でしょうから、やっぱりそれはしっかりと私は検証しながらお互いで連携とりながらですね、やれるところはやっていくということが非常に重要だというふうに思いますよね。中山伝信録そのものでも1700年代後半の資料のですよ、多分ね。まあまあまあいいですけどね。

それからその尚家の資料という話がありましたけれども、たまたま専門家の方に聞きましたら、尚家の資料の中に貝摺奉行所ですね、資料の項目があって、それでその首里城の赤、朱色の色は確定できるような、参考一貴重な参考資料になったというね、そういう経緯もあるわけですよ。ですから私はこれを機会にしっかりと琉球王朝時代のこれは大変な歴史的な、何回も言いますがけれども

遺産ですから、それをしっかりやっていただきたいというふうに思います。

それで最後に1点だけ聞かせてください。先日の委員会でもありましたけれども、保険金が約300万円で年間ですね。上限のその保険対象……、保険料が一保険額が70億円という話がありまして、それは美ら海ですね、両方が対象になっているって話なんですけど、具体的にあれからはまた数日たってますけれども、明らかになった部分がありませんか。具体的に今首里城のこの保険関係の対象額はどれぐらいになるかですね。

○宜保勝土木建築部参事 先日の土木環境委員会におきまして保険料を294万と申し上げましたが、財団のほうから訂正がありまして、これ年間の保険料ですね1桁違いまして2940万でございます。2940万。こちらは海洋博地区を含む保険料でございます。水族館等ですね。

その他の細かい内容につきましては、財団と保険会社との関係がありますので、詳細な内容については差し控えていただきたいという旨がありましたので、現在はこの年間保険料と先日申しました支払い限度額が70億。そこまでで御報告したいと思います。

○山川典二委員 これ美ら島財団と保険会社の話かもしれませんが、これ県の財産ですよ。だから、控えさせてください、そんな話じゃなくて、北部の本部の水族館のところは大体これくらい対象になる、つまり70億ですね、あるいはその首里城はこれくらいなるとかっていう、そういう何か包括的なものになっているのか、あるいは区分けしてるのか、その辺もわかりませんか。

○宜保勝土木建築部参事 詳細についてはまだこちらの報告を受けておりませんですし、また、公表は避けていただきたいというふうに申し出がありましたので。

○山川典二委員 いやですから公表を避けてって、こんな言ったらだめですって。一気にこれ全部明らかにして、やれる範囲は、もちろん迷惑かけるんだったらあれですよ、迷惑かけるはずないでしょう、この保険の話なんだから。ですからいや、美ら島財団の言うことがしょっちゅう二転三転、しょっちゅう変わるんですよ、会見でも。こういう状況ですからやっぱりしっかり我々としては県議会としては正確な事実関係を知ることが重要ですし、それを今後にかかしていこうということでもありますから、遠慮なくこれは財団にもどうなってますかって話を私はぜひやるべきだと思いますよ、公表も含めて。ある時期でい

いですが、ぜひよろしくをお願いします。

いや委員長からもうやめろと言われてますから、1時間2時間やりたいんですけども、終わりにさせていただきます。

ありがとうございました。

○瑞慶覧功委員長 ちよっときょうは教育庁、土木建築部、そして商工労働部の方にもおいでいただいているんですけども、できるだけ経済労働委員会に関連する観光部門を中心にした質疑に絞っていただきたいなと思います。

あと、質疑予定されてる方、何名いらっしゃいますか。

できるだけ20分以内をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

ほかに質疑はありませんか。

親川敬委員。

○親川敬委員 じゃ短めにやります。まず1点目ですね、観光客への影響のことについてですけれども、現段階ではそんなに影響は出ていないということのをさっきお答えがありましたけれども、それはなぜ今、今現在なぜそんな影響が出てないのかということについて、部長どう考えてますか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 火災が起こって1週間というところですね、今、1日のツーリズム産業団体協議会での意見、あるいはその後の業者さんとの聞き取りの中では、首里城火災そのものを原因としたキャンセルっていうのは発生してないんですよというお答えが聞かれます。

またエアラインさんからもそういった意味でいわゆる搭乗率の低下とか、そういったのは今のところそういう動きはないですよっていうお話を伺っておりますので、その現状を申し上げたところです。

首里城が沖縄観光で大きなウエートを占めているというところはもちろんそのとおりだと思いますが、沖縄には首里城以外にも自然はもとより文化についても、幾つかのやっぱり何ていうんですかね、観光客の方に御提供できるいわゆるコンテンツなり施設なりがあるということが、今の現状ではないかなというふうに思っています。

○親川敬委員 今確かに部長の考えもしっかりやっていただきたいんですけども、私が考えるには例えば10月、11月の時期っていうのは、先ほど部長の答弁がありましたけれども、修学旅行のメンバー一団体だと思うんですね。というところと学校の行事からすれば、大体2年先までは日程が組まれていて、急な変更はで

きないという状況の中、もしかしたら一要因かなということを考えていたほうがいいと思うんですね。そのためには、今からそういう団体旅行のところに短期的な振りかえだとか、そういうことも確立する—しながらでもいいですから早目早目にそういうところにはアピールしていくと。

首里城なくなったんで、もう沖縄見るところありませんよっていうことが流れないうちに、ここはしっかりとこれ以外にもしっかりと振りかえされた先をつくりながら、これ今の時期から一生懸命やっていく必要があると思うんですけどもこれについてどうでしょうか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 おっしゃるとおりだと思います。やっぱり今後少し長い目で見たときに、そういうところで首里城以外—また首里城についても先ほど言いましたようにできるだけ早目に開放できる場所ですね、開放していただきたいんですけども、それ以外の部分についても、例えば周遊もあわせて、あるいはその他の部分、メニューを入れての商品開発も含めて、いろんなところで業界の皆さんとは意見交換などを進めていきたいなと思っています。

○親川敬委員 それでやっぱり全部がなくなったわけじゃないんだと。まだ城郭は残ってるしという話がありました。確かにメインっていうんですかね。みんなが来てもすごいねというような感激っていうんですか、あのハード的なものについては残念なことにも見ることでできませんけれども、再建するまでは。でも、やはり歴史っていうのは変わらないと思うんですよ。やっぱり目から入ってくる歴史っていうのは、見た目の印象の歴史というのは大事なことですけども、知識としていろんなものを使って代替のものを使って、沖縄の歴史に触れてもらうということはこれからも変わらないと思うんです。

首里城はああいう形になりましたけれども、沖縄の歴史そのものは変わりませんからね。そこをしっかりと一回見せ方として伝え方として、これしっかりとやっていただきたいと思います。

あと、もう一点は収蔵物に関することです。先ほど他の委員からも文化財をも含めての話だと思いますけれども、1510点余りの中から400点が焼失したということでの理解でいいですか。

今わかる範囲内でいいですよ。正確な数字はこれからだと思いますから。

○玉城謙都市公園課長 今、財団さんからの報告で収蔵品が全体で1510点、あと残った—今焼失してるだろうと思われるのが425点ほどで、約1000点ほどは

今残ってるというような状況です。

○親川敬委員 その中でこの間、やっぱりこの先ほどの文化財に指定されてるのが5点とかおっしゃってましたけども、やっぱりこの中でも1500点のうち425点は美ら島の皆さんの所蔵物もあったんだらうけども、この中に県としての所蔵物も収蔵物もあったんですか。

○濱口寿夫文化財課長 我々教育庁のほうで埋蔵文化財センターというのがあります。そこが首里城の発掘調査で出土資料、出土した資料を持っております。その中から9点だったと思いますけども、今首里城さんの企画展の中で貸して使っていたということがあります。

○親川敬委員 これは9点っていうのは、現存してる物の数のことですか。

○濱口寿夫文化財課長 はい。9点のうちですね、5点は昔のかぶとの、くわ形といいまして、この何といいますか角のように出た部分なんですけども、もともとは1つなんですけども、出土物ですのでもともと壊れて5つに割れた状態が出てきてるんですね。これがありましたけども焼けて、物自体は残っています。ただちょっともう火の影響だと思うんですけど色が変色してるっていう状態です。

それから残りの4点は首里城跡の発掘調査で出た陶磁器類です。これももともと発掘調査で出た時点で陶磁器が割れた状態が出たものがあったと。これに関しては、ちょっと展示していたときのガラスケースのガラスが溶けてこの陶磁器の破片にくっついていてというような状況があると聞いていますが、詳しいことは今後またさらにですね確認していきたいと、そういうところであります。

○親川敬委員 この中で要するに今後、正殿とかそういうメインのものも復元の事業が始まって、計画されて始まっていくんでしょうけども、やっぱりこの中で収蔵物として展示をされていたもの、やっぱりそれもですね、やっぱり復元っていう復元できるのかどうか含めていろんな研究が必要なんだろうけども、やっぱりその辺の取り組みも必要だと思うんですよね。その際、今皆さんの今回の決算委員会の中でも私ちょっとお伺いしたんですけども、琉球王国文化遺産集積再考事業だとか文化遺産模造復元資料とかという事業もやられていたようなんですけども、やっぱりこの辺の技術が今後の復元っていうんですか、に役

立つことが見えているのでしょうか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 現在博物館・美術館のほうで、復元事業を行っているところです。今後何といたしますか、どういったものが残っていてどういったものが残っていないかっていう調査が詳細に行われてくると思います。その中で出てきたものがそういったいわゆるティーンズの復元でやってますけど、そういった部分の事業でまたあの復元に取り組めるかどうかですね、これからしっかりと検証・検討していきたいと思います。

○親川敬委員 この議論、決算委員会で議論させていただいたときに、やっぱりレプリカじゃないんだと。現存する技術と新しく研究された材料でつくり、近づけていくんだと、復元していくんだと。やっぱり意気込みはですね、私、力強いなと感じたんですよ。やっぱり残ったものがあと1100ですか。1100点余りあるわけですからやっぱりあの技術を生かして、もちろん焼失することを前提ではないんですけども、やっぱり残していくということからすれば、今後も、1100の中に、もしかしたらそういうことで取り組むべきものがあると思いますから、この辺を強力に積極的に取り組んでいく計画があるかどうかですね。まず考えをお聞かせください。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 ただ今のところ何が残って何が焼けたかっていうところで、まさに詳細に今から調べることになるかと思います。

残ったものについても報道等でありまして、水につかったとか、いろんな状況、今の状況とかの確認も今後時間をかけてやっていかないといけないということになること、そういった状況も踏まえて、まさに我々が取り組んでる事業でございます。今のところ終期がある事業でございますがその先も見据えて、そういったところの取り組みも検討する必要があるかなというふうに思います。

○親川敬委員 やはり今部長も意気込みを聞かせていただきましたので、これ30年度で一応区切りをつけた事業幾つもあるようですけども、やっぱり今後そういうことも念頭に置きながらですね、ぜひそういうことを続けていただきたいと思います。頑張ってください。

終わります。

○瑞慶覧功委員長 玉城謙土木建築部都市公園課長から答弁を訂正したいとの

申し出がありますので、発言を許します。

玉城謙土木建築部都市公園課長。

○玉城謙都市公園課長 先ほどの数字ですが、425ではなくて435で訂正をお願いします。

○瑞慶覧功委員長 ほかには質疑ありませんか。
大城憲幸委員。

○大城憲幸委員 今議論あった観光への影響だけ1点だけ、少し今後の方針も含めて議論させてください。

冒頭もあったように短期の今影響の部分で、取り組みで手いっぱいというのは理解できます。ただもう並行して中長期の議論もしないといけないと思うんですけども、その辺の議論はこの早々と立ち上げた観光危機管理対策本部会議、この中で継続的に議論していくっていう考えでいいんですか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 観光危機管理対策本部はですね、それは危機管理についてどうしようかっていうのがございます。ただ後々のいわゆる例えば風評被害も含めての対策もございますので、その中で検討する必要があるかと思えます。ただどういった検討がいかにつまましては、先ほど言った民間のほうではツーリズム産業団体協議会などもございます。民間の皆様との意見交換、あとビューローを中心にまた我々との調整とかもございます。そういった中でですね、中長期の取り組みについてはしっかりと話し合っ、取り組んでいきたいと考えております。

○大城憲幸委員 やっぱり県が今回主体的に動かないとなかなか皆さんどうしまししょうかですと時間ばかりたってしまうのかなという危惧があるんですけども、この危機管理対策本部っていうのはこの当日の10時に開かれた後は継続して開いてるんですか。これはもうその後は開いていないんですか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 私ども観光危機管理対策本部として、本部としてはまだ開いておりません。

その後いわゆる県としての首里城の対策本部会議があり、民間団体とのツーリズム産業団体との意見交換がありというところで庁内です、関係部、課を集めてのいわゆる連絡会議は行っておりますが、2回目の本部会議はまだ行

っていないところがございます。

○大城憲幸委員 さっきあった対外的な組踊300年の部分とか、外国から来ていらっしゃる部分の具体的な……、それはもう当然すぐやらんといけないんですけれども、今言った観光の部分には今のところは表立って影響はないけれども、当然みんな関係者頑張って振り分けながら、迷惑かけないようにやってるんですけれども、首里地域の皆さんからはもう既に悲鳴が聞こえるわけですよ。だからやっぱりそこをどう生かすかっていうのは、先ほどあった1日でも早く残った部分だけでもオープンさせてっていうのもそのとおりではあるんですけれども。

ただやっぱり今後の方針としてですね、まあ少し大きいのはスペインのサクラダ・ファミリアみたいな感じで、もう首里城を再建しないという選択肢はないわけですから、つくるっていうやっぱり前提で我々前に進まないといけないわけですから、やっぱりつくりながら見せるっていうような議論も必要だし、南城市で斎場御嶽が40万人超えたときに、入場制限をしようっていう議論をしたときに、きのうかきょうの新聞にも載ってましたけれども、3D映像でもう中に入らなくても、中に、斎場御嶽の中にいるような、今もう映像ができるんだというような議論をした覚えがあるんです。そういう意味では、ああいうような映像あるいはIT、いろんな技術を駆使して、仮設でもこの建設中のものを体感できるようなものをやっぱり県が主導をして、これまあ国のもの一美ら島財団が管理ですけれども、受けてますけれども、やっぱり県が主体としてそういう方針も早目に出してあげることが必要なんじゃないかなと思うんですけれども、その辺についてどう考えてるんですか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 委員御指摘のとおりだと思います。民間の皆様からもとりあえずもう正殿自体はなくなつたと。それは現実として受けとめつつ、だからそれをどう生かすか。ですので再建が決まった後の工程も含めて見せるということもございましょうし、あるいは当分の間例えばミニチュアのようなものを置いて、それでもやっぱり首里城のこれまでの沖縄の歴史・文化を説明できるような取り組みでですね、そういった対応もできるんじゃないかという意見もございます。ですのでさまざまな意見あろうかと思うんですよ。やっぱりそういったところを踏まえて、すぐにできることとやっぱり少し時間をかけることっていうところをですね、整理しながら民間さんだけがやるというわけではなくて、国のこれまでの施設でしたら、今後どうするかというのは今後県と国とですね、我々もきのう知事からありましたように組織を立ち上げ

て、今後いろんな調整がなされると思います。そういった中で我々観光当事者でどんな取り組みができるかというですね、またいろんなところからのお知恵もかりながら、しっかり取り組んでいきたいと思っています。

○大城憲幸委員 やっぱり先ほど縦割りの弊害っていう部分も指摘もあったとおりで、これからまた知事が直属のものやるっていうのは再建に向けての直属の部署、そして先ほどあった観光のこの危機管理の部分。中長期をどう観光に影響を与えないように迷惑かけないように、あるいは首里の地域の皆さんも本殿はなくてもきちっと今までどおり商売ができるようにするっていう取り組みはやっぱり早目に示してあげないと、もう先、見通しが立たないでは、これ以上もたないっていうような声も出てきかねないなという危惧があるわけですよ。だからそういう意味でこの観光危機管理対策本部を使うのか、別の組織をつくるのかは別にして、やっぱりきちっとその県が主体になって観光振興の策を出せるような意思決定できるような部署が必要じゃないかなというふうに思います。

それから先ほど、今は原因究明がもう先行ですから、土木のほうからあったように今は原因究明をする。それはもうそのとおりです。そして安全対策をする、瓦れきの撤去をする、そういうものは必要ですけども、やっぱり観光部局としては見通しは必要なのかなと思うんですよね。近隣の事業者の皆さんへの説明のためにも、例えば11月いっぱいには何とか対応できるようにしてほしいとか、どうしても年内にはしてほしいとか、その辺のやりとりと具体的なスケジュールっていうのはまだ要望する、あるいは内部ではないですか、方針は。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 我々としてはやっぱり一日も早いオープンを望んでいるのは確かです。ただ一方でまずは委員おっしゃるように原因究明。それから観光客の方に安全・安心で見ていただけるような環境整備が必要だと思っております。

ただ一方で、実際首里城から今代替で回っていただいている識名園にしても、どうしても大型バスの駐車場の課題であるとかですね、というのは出てきております。実際今受け入れ先でそれぞれ曜日だとか時間帯を振り分けて工夫していただいて、そういったことが最終的に起こらないような対策を実際には今していただいておりますので、ですけどもやっぱりキャパの問題とかもございます。そういった意味では首里城の城郭を含めてあの一帯をですね、しっかりと我々としては観光客の皆様楽しんでいただける状況が一日も早いほうがいいと考えてます。

そういう意味ではしっかりと県庁内部で土建部なりとですね、意見交換を今後も進めていきたいと思います。

○大城憲幸委員　じゃあ今は具体的なスケジュール案は出てないと。まあ今議論してももうやるべきことがたくさんあるんですけども、大変だと思いますがもう本当に、しっかり取り組んでもらって中長期も見据えながら首里の地域の皆さんにも将来がきちっと見えるようなものを一日も早く示してもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○瑞慶覧功委員長　ほかに質疑はありませんか。

島袋大委員。

○島袋大委員　ちょっと確認しますが、この観光危機対策本部設置したって言うけれど、6時にされたということですが、これメンバーは構成は書かれてるとおりのメンバーでなってるんですか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長　今回立ち上げた—当初立ち上げたのはこのメンバーでございます。

○島袋大委員　本部設置して開催をしたということでもありますけれども、その内容っていうのは今現状の一要素するに首里城でどういった形になってるとかそういう報告を受けて対策はどうしようとか、どういった議論になってたんですか。

○瑞慶覧功委員長　休憩いたします。

(休憩中に、島袋委員から観光危機対策本部ではどういった話がされたのか確認があった。)

○瑞慶覧功委員長　再開いたします。

新垣健一文化観光スポーツ部長。

○新垣健一文化観光スポーツ部長　まずは6時に私のほうで設置をするというふうに決めました。当面は先ほど申し上げましたように2日、3日に迫ってい

た300周年記念事業の実施に向け体制の確認ともちろん現状確認と、やるかどうかの判断をまず一番に優先しました。

その後、8時半に公室を中心として関係部局が集まって連絡会議がございましたので、それに私のほうから我々が押さえてる現状の報告と副知事から指示がございましたので、横の連携と情報収集がございましたので、終わり次第9時に関係課長を集めてその伝達とあわせてまた改めて情報収集の指示をいたしました。

ビューローとは10時に本部会議をやりましたけれども、まさに県が持っている情報とビューローが持っている情報のすり合わせ。今後すぐにやるべきことは何かというところがございましたので、ビューローからツーリズム全体一産業団体協議会を開催したいという御提案がありました。ぜひ県も出てくれという提案がありましたのでその場で快諾いたしまして、ツーリズム産業団体協議会を開催するに至ったというところでございます。

○島袋大委員 今部長がおっしゃっているのは、これツーリズム産業団体協議会ってあるけれども、これ構成はどんな一どういった構成になっているの。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー会長に航空会社、それから旅行社、それから宿泊業者、それから交通事業者ですね。あと空港ターミナルの施設運営会社、あとクルーズ促進などの会社ですね。あるいは施設関係一観光施設関係の会社でございまして、ビューロー含めまして現在34の組織・団体等が加入しております。

○島袋大委員 この中に沖縄県からも入ってくれということで、入ってはいるんですか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 ツーリズム産業団体協議会そのものには構成員として入っておりませんが、産業団体協議会を開催すると、今後の首里城に向けてですね、話し合いをするので我々も参加して一この会議に参加してほしいということがございましたので、オブザーバー参加をいたしました。

○島袋大委員 いや、ここが僕大事だと思ってるんですよ。観光関連事業に関してはほぼビューローが中心になってされてることですから、今確認したら構成員は航空か旅行会社とか宿泊業者とかあるんだから、やっぱりこの辺は首里城がこういった状況になったけれども、人災も幸いに何もなかった、安全宣言

という言葉は悪いけれども、要するに観光に対する影響はないよと。要するに首里城こうなったけれども、先ほどお話があったようにこういった沖縄観光一たくさん歴史もあるんだから、やっぱりこういう最悪な状況の場面は見るかもしれないけれども、二度とこういったことが起きないように、沖縄県民の心よりどころとしてこういう施設がなくなった。しかし沖縄県民はこれから頑張るんだよって思いを含めてですね、ここからメッセージを発信しないと僕だめだと思うわけさ。

これは県の担当部長がメッセージを送るのもいいかもしれん。だけど委託されてるのがビューローなんだから、部長も同席して両方ですよ。要するにこういった形でこういう業種の皆さんがイコール修学旅行や観光客に影響するんだから、そこはきちんと何らかの対応を僕はするべきだと思うんだけどどうですか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 委員の御提案本当にありがとうございます。1日のですね、協議会の場ではやっぱり1つには情報発信をしっかりしようねということがございました。ですので多言語を含めて情報発信する必要があるよということがあったので、今ビューローのいわゆるウェブサイトなどで多言語でいわゆる首里城の状況は発信してます。

もう一つはいわゆるフェイクニュースのようなところに惑わされないような形で正確な情報を発信しようということがございました。それについても今ビューローのサイトなどで発信をしております。

ただ一方、今島袋委員から御提案のあるまさに安全宣言のような、かわるようなものといいますかね、まさに首里城の正殿はこういうことになったけれども、沖縄は何ていいますか—普通どおりの観光で楽しめる状況ですよということですね、発信する必要があるかなと。改めて御提案ですね、ありがたいと思います。

○島袋大委員 あとはこの沖縄県の出先の一要するに海外事務所。海外事務所も各事務所職員がいる中で派遣—事務職員じゃなくても一人派遣がいますよね、駐在員含めてここもやっぱり要するに部長名でおろすなりですよ、こういう事務所だから事務所に問い合わせも来るかもしれないんだから、そこもそこできちんとした今の現状把握ができるようなさ、職員がこういったのもきちんとやっておかないと、やっぱり窓口としたら海外の沖縄県の窓口は事務所があるんだから。そこに問い合わせは一旅行関係したい方は来るはずですから、だからその辺も同じようにですよ、情報を共有して一定の同じ情報でですね、ま

さしくフェイクはないように。この辺もきちんとやっぱり一番中心である観光の一産業の中心なんですからそこもちょっと酌み取って対策を願いたいと思うんですけど、どうですか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 おっしゃるように、首里城火災が起きて、当日、翌日までに海外一県の海外事務所を通じていわゆる現地でどのような報道がなされているかという報告をしてもらいました。まさにソウル、上海、北京、香港、それぞれ報告である首里城が沖縄観光で相当やっぱり人気のスポットであると。相当大きなウエートを占めているところもあろうかと思います。首里城の火災は大きく各地域で報道されてるという報告は受けております。

一方あの大きな一県内での大きな事業者様にお話を伺うと、首里城が焼けたことは大体聞いて知っていると。だから改めてのキャンセルもそうですけど問い合わせも余りないというような状況でございます。ただ、今御提案のとおり海外事務所は商工だけではなくて私ども観光の窓口でもございますので、向こうとの連絡体制また情報の共有もですね、やっぱりしっかりやっていきたいというふうに思います。

○島袋大委員 そこで皆さん方は観光危機管理対策本部を設置して議論されているということですが、この第1回首里城火災対策本部会議が2時半にね、31日になってるんですけども、そこでどういった内容の話が出たんですか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 これまでかかわっている公室それから土木それから私ども文化観光スポーツ部ですかね、それぞれいわゆる関係部局からそのときの情報をまず共有しました。それから迅速に対応する必要があるというところで、今後もちろん部局の横の連携もそうですし、早目の復旧に向けて、県民のいわゆる期待に応えられるように取り組みを迅速にやりましょうというところで知事のほうからですね、私どものほうにそういった指示がなされたところでございます。

○島袋大委員 ですから知事はその後に上京するわけですよ。朝9時半に沖縄担当大臣に会って火災の状況報告及び意見交換してるんですけども、県民に何ひとつ言っていないんですよ。私が今先ほど言った安全宣言ではないけれども、こういった形で大変な状況だけれども、観光に関しては影響ないと。沖縄にいろんな面でひとつまたお願いします、要するに皆さん県民の皆さん心配しないでくださいよとかですよ。こういうメッセージもせずに、何も一言言わずにそ

の日上京して東京に行って予算をお願いしますという、こういうふうに言ってるわけですね。

ここの時点が非常に知事の考え方が僕はちょっとちょっとクエスチョンなんですよ。まさしく観光—これだけ非常に右肩上がり、で沖縄にいろんな面で安心・安全って言ってるのにこういう状況の事故が起きた—に関しては皆さん心配しないでくださいと言うのがリーダーとしてのメッセージの仕方なんですよ。ここを何もやらずにそういうやり方する自体、また原因究明の記者会見もせずにこういうふうに行くという自体がちょっと私は考え切れないなというのが1つ。だからそういったことを考えれば、この第2回の首里城の火災の対策本部会議はいつされたんですか。第2回はまだされてないの。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 まず第1回の会議の後ですね、知事は記者会見をいたしました。その際に知事メッセージというところで非常に大きなショックを受けているけれども必ず再建するというような内容のですね、メッセージを發したところでございます。それを踏まえてその後上京したというところですよ。

現在第2回の会議については行われておりませんが、昨日県として知事のいわゆる直轄の組織、あるいはその対策本部の中に下に作業グループなどを設置して、今後県庁全体で再建に向けたところも含めて対策をスピード感を持って実施していくというような内容を發表されたというところでございます。

○島袋大委員 これ対策本部の本部長は誰ですか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 首里城火災対策等本部設置要綱で本部長は知事をもって充てるとされております。

○島袋大委員 1週間たって—1週間が過ぎてまだ第1回しかされてないこと自体がおかしな話だと私は思ってます。何かこのつく意味ではないですけども、通常であればあり得ないことだと理解しております。

このイベントで首里城公園のこの琉球舞踊と組踊をやるということでありましたけれども、これは似たような設置含めて以前にあったと言いますが、これいつでしたっけ。ごめんなさい聞き取れなかったもんで、ごめんなさい。

○新垣雅寛文化振興課長 9月の14日のたしか土曜日だったというふうに認識しております。

○島袋大委員 このイベントに関して今回のイベントに関し、要するに、実行委員会がつくられてますけれども、この実行委員会の組踊300周年の記念事業実施実行委員会であるけれども、この実行委員会の構成の中身はどんな団体になってますか。

○新垣雅寛文化振興課長 組踊上演300周年記念事業実行委員会は名誉会長に公益財団法人の日本芸能実演家団体協議会の野村満会長一人間国宝の会長ですね。実行委員会の会長として沖縄県知事の玉城デニーと。実行委員会の委員長として沖縄県文化観光スポーツ部長の新垣健一部長が就任しておりまして、その他構成員としてですね、芸能関係団体でありますとか、あとマスコミの関係でありますとか、合計27人の委員で構成されているということでございます。

○島袋大委員 その実行委員の中で要するにいろんな金を一入札もあったかもしれんけど、そこでイベント業のこの委託業者が出てくるってことで理解していいですか。

○新垣雅寛文化振興課長 そのとおりでございます。

○島袋大委員 この9月にも似たような舞台の設置も含めてされたと言いますけれども、このときのイベントの委託業者と一緒にですか。

○新垣雅寛文化振興課長 9月のイベント業者とは別だというふうに聞いております。

○島袋大委員 夜遅くまでこういった作業をされて大変だったと思いますけれどもその中で要するに、県の担当職員が各1名ないし2名チェックでいる、確認事項されてると思いますけれども現場状況のですね、そういったことをされてその中に委託業者も含めて立ち会いのもと美ら島財団の職員もいたということでもありますけれども、この30日まで今まで書かれてるように、打ち合わせも状況もして、役割分担も確認したと言ってますけれども、そういった流れでこのスパンの期間はずっとされたという理解でいいですよ。

○新垣雅寛文化振興課長 その認識でよろしいかと思えます。

○島袋大委員 2月に国から県のほうに指定管理で移って、美ら島財団が2月からスタートするわけでありますけれども、その以前の国が管理のときにも同じような形の規模の同じような形でのこういった形でのイベント業務をやったことありますか。

○宜保勝土木建築部参事 首里城祭とか、あと中秋の宴、十数回実施しております。

○島袋大委員 そのときも工程としたらこういった形で、県の担当職員も入りなり要するに管理―指定管理者のところも入りなりで、そういった流れでされたってことで理解していいですか。

○宜保勝土木建築部参事 今回の組踊が県の主催となっておりまして、それで県の職員が入っているかと思いますが、通常財団が主催してる部分があるものですから、それは財団職員が最後までついております。

○島袋大委員 管理者が一要するに国のときに関しても財団が入って、確認事項、今言うように県の職員のやった役割を財団の職員が確認事項でいたということの理解でいいですか。

○宜保勝土木建築部参事 はい、そうです。

○島袋大委員 もう締めますけれども、いろんな面で原因究明は大事だと思ってます。先ほど言ったように、我々観光でしっかりと頑張っていけないといけない県ですから、その辺の観光客が減らないためにもですね、どうするかっていう策は打たないといけないと思ってます。

そんな中で首里城中に入っていったあの守礼門から入っていった小売店、民芸品店でありますけれども、もう全店あいてますか、どうですか。

○宜保勝土木建築部参事 はい、全店がどうかとは確認とれておりませんが、ほとんどあいておりました。

○島袋大委員 ぜひとも、美ら島財団通じて、ちょっと外国語とか中国とか韓国語でこのパネル、看板ですよ、表示、大きいのをするなりですね、こういった状況で中に入れませんか、そういう表示も含めてですね、しかし観光客を

あの中では入れないけれども、守礼の門からの周辺はまだ行けるんだから、その辺をしっかりとやっていかなくちやいけないと思ってますから、その辺の対策もその会議の中で出てますか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 先ほど大城委員にも御説明したように観光としては、やっぱりまだまだ使えるといいますかね、首里城として楽しめる位置があるので、早目にあけたい、あけてほしいというのがございます。ただ今はまず原因究明の消防と警察のあれがあって、その後、また安全対策というのが必要かと思えます。それを早目にとっていただいて、我々観光部局としては、早目にあけていただきたいというのが希望でございます。

○島袋大委員 先ほど質疑では識名園とかも出たけれども、こういう首里城の問題が起きてですよ、識名園のこの管理。要するに火災が出た場合のどう対応—火災が出ないように願いますから、ないように当然ですけども、その辺の対策、現場確認とかいち早くしてますか。

○濱口寿夫文化財課長 識名園に限らず今回の火災がありましたので、各市町村に市町村の中にあるこういう文化財的な建造物等ですね、あるいは識名園は名勝ですけど、名勝や史跡の上にある復元建造物についても、もう一度防火体制を確認してくださいという通知を出したところであります。

○島袋大委員 もう締めますけど部長、大変な状況に来てると思いますがね、ここはみんな職員の皆さん方も一丸となって我々議会もそうですよ。だから情報はお互い共有しないといけないと思ってます。何やかんやってあら探しではないですから、きちんと明確な意味でこれからの復旧・復興含めてですね、やるために我々はお互いみんないるんだから。ここはこういった問題が起きたけど、責任を持って我々の時代ですよ、次の後輩にバトンタッチするという意味ではなくて、我々の時代でしっかりとこの辺、基本構想も含めてやるのが、やっぱりこれからの首里城の復興と県民の皆さん方の理解得れるはずだから、ここはお互い—11日もそういった形での協議あるかもしれんけれども、やっぱりこの言える分は、出せる分はどんどん出してもらってですね、しっかりとした県民が納得した上で、全国からあるいは海外からも協力を得るような体制をつくるためには原因究明が必要ですから、この辺はお互いに頑張っていきましょうや。

ひとつよろしくお願ひしたいと思ってます。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 今まさに島袋委員の御指摘のとおりだと思います。そういう意味で先ほど来ございますように、やっぱり行政は少し縦割りというところがございます。施設を管理してる土建部、観光は私どもでやっています。そういった意味でそういったことがですね、迅速に動けるようにというところで知事の直轄の組織の話が今出てきて進められているところです。そういったところで部局横断的に今後やっぱり首里城の再建、あるいはその後の活用とかも含めて、あとはもちろん文化財も含めてですが、進めていく必要があるかというふうに思います。ありがとうございます。

○瑞慶覧功委員長 ほかに質疑はありませんか。

瀬長美佐雄委員。

○瀬長美佐雄委員 簡潔にいきたいと思います。1つはやっぱり失ってから初めて事の大きさを認識したというのが、今回の事例の大きな特徴かなと思っていてですね、私たちちょうど台湾に友好使節団で行ってるその深夜に起こって、映像を見ました。台湾の皆さんも、視察はそのままその日は継続しましたが、異口同音に最初はもう大変でしたねっていう、文化財みたいな、あるいは沖縄に対する共有。首里城に対して、やっぱり観光の目玉、多くの台湾の皆さん観光に行っているという意味での理解もあったかと思いますが、やっぱり世界中の皆さんが心を痛めて、これの再建をやっぱりしっかりと、早急にと、知事が言うスピード感を持ってという点で本当に頑張るべきだと思いますが、まずこの時点に至った、まず感じとして率直に、部長としてはどういう思いを受けとめていますか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 まさに首里城をですね、火災を最初テレビで見たときは言葉が出ないといいますか、かなりショックで現在も少し、少しぽっかりと穴があいたような気持ちでございます。まさに瀬長委員おっしゃるように何か失って初めてその大きさを改めて再認識すると。ちょっと変な言い方ですけども、まさにそんな感じがしております。

首里城の再建に向けては、もちろんスピード感を持ってやらないといけないということもございますし、また文化的な価値が大きいからこそ、また今後、これまでの先人たちの御苦勞も踏まえながら、また新しい知見も入れながら次どうしていくかっていうところをですね、みんなの知恵を出し合っていくことが必要ではないかなと、個人的には思っています。そういう意味で、県はもちろ

ん当然対応しますし、国との調整もこれから出てこようかと思えます。また、県民の皆様からもいろんな御意見も出てこようかと思えます。専門家の意見の知見もかりながら一刻も早くといいますか、しかも何ですか、より今回のことを踏まえてさらに、ピンチをチャンスに変えるわけでありませんが、さらによい—よりよいものができて、さらに、後世に伝えられるようなものになればなというふうに今思っています。

○瀬長美佐雄委員 私たちとしては昨日政府に、この首里城の件だけではないんですが、これについては国としての全面的な支援ということを要請しました。内閣府あるいは文化庁の職員も来てました。既にもう火災—その日から文化庁も職員を派遣して対応していますと。今後もしっかりと対応するという国の意向は受けてきましたが、今言った観点でいうと燃えたものの復元ではないんですと。再建だ—というこの観点は大事だと。あの時点で作ったこと以降新たに出てきたその首里城の過去のものが一定また新たにデータとしても出てきてる。その現状や実際復元という観点でいくと、前回つくる上で、その膨大なデータだと思えますが設計も含めて、それについての保管—ということはしっかり確保してると。それがベースにと—言ったときに、どんな状況なのかを確認したい。

○宜保勝土木建築部参事 正殿等の構造物については知見が蓄積されてデータも残っておりますので、それをもとに再建ですね—については国のほうも取り組んでいくというふうに言っておりますので、県もですね、役割分担を踏まえながら協力していきたいと考えております。

○瀬長美佐雄委員 あと課題として、要するに技術者の確保あるいは資材の確保等々の困難が既に課題として提起されている状況があると思えますが、それについての一定のクリアできるという状況なのか、どんな感触なんでしょう。

○宜保勝土木建築部参事 建設に関する構造的なデータとかは十分残ってると思うんですが、申し上げましたように技術者等については現時点、土木関係、建築関係の技術者不足が言われておりますので、それはですね、今後どういふふうにクリアしていくか、国の協力を得ながら国のほうでも調整進んでいると思えます。県も役割分担を踏まえて、協力してまいりたいと思っております。

○瀬長美佐雄委員 先ほど収蔵物が400点余り焼けたであろう、残り1000点ぐ

らいはあるんだろうと、大丈夫だろうと。

そこで気になったのは、なぜあの場所にああいった収蔵物が一要するに観点としては、美術・博物館、いろんな意味でそれをそれとして収納し、あるいはそれを時期を見てきちっと展示もし、観光の一資源としてもあるいはこの工芸品としてのそれをまた広めるための部門として生かすっていうようなかかわりでいうと、私は率直にあそこに1000何百点も貴重なものがあるというふうなことは、この件で初めて知りました。

ですから、その過去の重要なものを一尚家からの美ら島財団にある、意向かもしれませんが、これを県としてしっかりと把握する、生かすってというのが求められるんじゃないかな。今後のあり方としてどんな方向性なのか確認します。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 ほとんどですか、先ほど教育庁の文化財課からありましたように文化財課の埋文センターの資料が少しあって、残りは全部いわゆる財団さんの資料になってます。私ども県の博物館・美術館から貸し出した資料もあちらにないわけですね。

これまで美ら島財団さんがそういった歴史的なものについて積極的に収蔵されてこられて、それをいろんな意味で彼らにも学芸員とかいらっしゃいますので、いろんな調査研究がなされて、今後の沖縄の歴史・文化に貢献しようということで、されてきたんだというふうに思います。それをどうしてああいう形で収蔵してたかにつきましては、私どものほうではやっぱり少しお答えするのは難しいところがございます。

ただ、いずれにしてもそれぞれ大事な文化に関するものですので、今後、例えばいろんな情報を共有したり、そういったところで何ですかね、お互いでもってどんなことをやってるところは、現在も取り組んでいると思いますが、そういったところをしっかりとする必要はあるかなというふうには思います。

○瀬長美佐雄委員 伝えたかったのは、歴史のそういった残っている価値あるものをそれぞれ任せではなくて、財団がやってるんじゃないかではなくて、県もこの文化、自分たちの財産としての認識と共有と、知識も知見も含めて、一定、県にそういった機関として、しっかりした対応ができるようになっていうか、そういう観点で質疑やりました。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 瀬長委員の御指摘につきまして、貴重な意見として今後財団さんとどんな形でできるかということで意見交換等ができればいいなというふうに思っています。

○瀬長美佐雄委員 既に那覇市が立ち上げた再建に向けたコーナー、4億も超えて日々広がってるというふうな状況。県こそそういう意味では一刻も早くすべきだったのかなど。そこら辺では今後もそれぞれの市町村も取り組んでいますが、これはやっぱり一定、方向性も持って東ねて活用するということの機関っていう点で今、国、県、当然。1つは資金の面、あとは今言う技術的な再建に向けたチームというか、どんな状況でどう進めていくと。最後にそういった観点の構図というか、どうなりそうなのかを少し確認して終わります。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 まさに首里一焼失といいますかね、今回、火災で被害があった首里城の正殿を含めたその他の建物につきましては、国の財産でございました。ですので今後の再建に当たっては当然の国の役割、県の役割、それぞれあるかと思えます。私どもが直接それを調整をしているわけではないので詳細に申し上げられませんが、県としては今後のいわゆる首里城再建に当たって、県の考え方というのはやっぱりまとめていく必要があるかと思えます。

そのための今回、部局横断的な直轄の組織で全体的に県として動くという、しかもスピード感を持って動くということのですね、あらわれでその体制づくりの一端だったというふうに思えます。それについてまた、当然、財源的な裏打ちとかってこともあろうかと思えます。それはどこが主体となってやるか、あるいは例えば建物しかり、あるいはその後の文化財—文化的なですね、例えば資料しかりというところの今後どう進めていくかの中でしっかりと議論をしていく必要があるかなと思えますし、私のほうで即答いたしかねますが、そういったところで十分に検討して議論していきながら進めていく必要があるかなというふうに思えます。

○瑞慶覧功委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○瑞慶覧功委員長 質疑なしと認めます。

以上で、首里城の火災についての質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退室)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

次に、去る10月7日の本委員会において決定した万国津梁会議費に係る参考人招致に関する調整結果の報告のため、参考人招致についてを議題に追加することについては、休憩中に御協議をお願いいたします。

意見の一致を見たときは、本件を議題に追加し、諮ることといたします。

休憩いたします。

(休憩中に、議題の追加について協議をした結果、追加することで意見の一致を見た。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

参考人招致についてを議題といたします。

それでは、参考人招致に関する調整結果についての報告をいたします。

10月7日の本委員会において決定した、参考人招致について、10月8日以降、鈴木氏及び徳森氏のお二人に対し本委員会への出席について、電話及びメールで打診していたところでありますが、お二人とも出席できないとの回答がありました。

報告は以上であります。

休憩いたします。

(休憩中に、今後の取り扱いについて協議した結果、参考人へ正式に文書を発送し、出席しない場合は理由を書面に記して提出を求めることで、意見の一致を見た。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

参考人招致についての取り扱いについては、休憩中に御協議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○瑞慶覧功委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、予定していた議題は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。
本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 瑞慶覧 功